

足立間税会会報

間税会は消費税のあり方を考える会です

平成 28 年 8 月 1 日

発行 足立間税会

印刷 (株) 巧文社

発行者 齋賀正信
責任者



【平成 27 年度 納税表彰式 署長表彰者】



目次

平成 27 年度 納税表彰式 署長表彰者	1	会員広告	10
目次	1	税の標語コンクール	11
足立税務署長様 着任のご挨拶	2	足立税務署関係四団体合同税務研修会	12
会長挨拶	2	前足立税務署長様 退任のご挨拶	12
新任幹部署員様のご紹介	3	税金クイズ	13
平成 27 年度 納税表彰式 署長表彰者	3	足立税務協力六団体協議会	13
平成 27 年度 納税表彰式 感謝状受彰者	3	会員増強運動	13
新年賀詞交歓会	4	平成 27 ～ 28 年 事業報告	14
足立税務署からのお知らせ	5	役員名簿	15
確定申告書の e-Tax 申告・早期提出運動	6	平成 27 年度 納税表彰式 感謝状受彰者	15
第 28 回 定時総会	7	税金クイズ解答	16
あだち区民まつり	8	編集後記	16
足立区役所からのお知らせ	9		

— 消費税 活かすみんなの 間税会 —



着任のご挨拶

足立税務署長 大町 美津男

晩夏の候、足立間税会の会員の皆様方におかれましては、益々御健勝のこととお慶び申し上げます。

齋賀会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、日頃から税務行政に対しまして深い御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

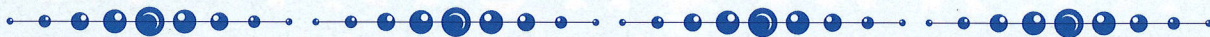
この度、足立税務署長を務めさせていただくことになりました大町でございます。足立間税会の皆様方には、「足立区民まつり」をはじめとした広報、「税の標語コンクール」の租税教育などの活動を熱心にしていただいております、改めて深く感謝申し上げます。

さて、皆様も御承知のとおり、社会保障・税番号制度いわゆる「マイナンバー制度」が開始されており、税務署においては、平成29年1月から各種申告書、法定調書への番号の記載が本格化いたします。

また、e-Taxについては、更なる普及拡大を目指しております。

これら施策の周知及び定着に向けての取り組みにつきましては、引き続き足立間税会の皆様方の御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、足立間税会の御発展と会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。1年間どうぞよろしくお願いいたします。



会員増強による組織拡大を目指し

足立間税会 会長 齋賀 正 信

晩夏の候、会員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は、間税会の活動に深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成27年度の事業運営も順調に推移することができました改めて御礼申し上げます。また、昨年度は、足立税務署加藤昌司署長をはじめ署員の皆様の格別なご高配に心から御礼申し上げます。第28回定時総会では、提出された議案すべて承認可決されました。会員の皆様のご協力に感謝申し上げます。

本年度も最重点事業である「会員増強による組織拡大」に全力を挙げる所存であります。今年度は300人社を目標として役員一同一丸となって地道に増強運動をして参ります。宜しくお願い致します。次に「消費税完納の更なる推進」であります。足立税務協力六団体協議会の皆様と共に成果を上げていく所存でございます。消費税滞納の防止は、国及び地方の財政基盤を安定させる上で極めて重要であります。次に「あだち区民まつり」での2日間「税金クイズ」「景品」「世界の消費税クリアファイル」等を配布し、納税思想の高揚並びに足立間税会のPR活動を行います。

「税の標語コンクール」は、我が国の次代を担う児童・生徒の皆さんに、国及び地方公共団体の財政を支える租税の意義や役割を認識し、適正な申告と納税が国民の義務として重要であることを理解させる租税教育の一環として行っております。27年度「税の標語コンクール」では、区立東綾瀬中学校2年川中千尋さんの作品〈国民で、未来を支える、消費税、納めて花咲く、豊かな日本〉が、全国間税会総連合会の応募数315,063でベスト15の中に入選しました。ご披露しておきます。

最後に北千住駅街頭におけるキャンペーンです。「e-Tax利用促進」・「確定申告早期提出」・「マイナンバー制度の定着」等の普及活動を行ってまいります。本年も、大町税務署長様はじめ署員の皆様、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を心からご祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

幹部署員のご紹介

足立税務署人事異動が7月11日付けで発令されました。

この異動で加藤昌司様が勇退され、後任に東京国税局・調査三統括官の大町美津男様が足立税務署長に就任されました。足立税務署に着任された幹部の方々4名をご紹介します。

前任地
東京国税局



署長

大町 美津男 殿

前任地
品川税務署



副署長

法人課税担当

松井 史浩 殿

前任地
東京国税局



総務課長

市村 敦 殿

前任地
茂原税務署



法人課税第1部門
統括官

清水 圭次 殿

平成27年度 納税表彰式

足立税務署の平成27年度 納税表彰式が、11月16日（月）に足立区勤労福祉会館（綾瀬プルミエ）で開催され、足立間税会から2名の方が栄ある受彰を頂きました。



★足立税務署長 表彰受彰★



足立間税会 副会長

石黒 喜作 殿

足立間税会 副会長、並びに組織委員長兼あだち区民まつり担当長として、長年に渡り足立間税会の啓蒙活動・会員増強にご尽力され、受彰されました。

★足立税務署長 感謝状受彰★



足立間税会 副会長

池田 亮太郎 殿

足立間税会 副会長及び財務委員長として、長年に渡り足立間税会の啓蒙活動・財務管理にご尽力され、受彰されました。

受彰されました方々、おめでとうございます。

平成28年 新年賀詞交歓会

平成28年2月9日（火）18:00より「銀座アスター千住賓館」において、足立間税会平成28年新年賀詞交歓会を開催しました。今回は他団体の都合もあり、昨年までの合同開催ではなく、足立間税会単独での開催となりました。出席人数も当初は心配でしたが、50名の参加をいただき、大盛況となりました。



【齋賀正信 会長挨拶】

明けましておめでとうございます。諸般の都合で、足立間税会単独開催となりましたが、多数のご出席を賜り、ありがとうございます。（中略）マイナンバー制度の運用開始で詐欺・システム障害が発生しているようですが、会員の皆様には少なくとも詐欺に遭わないように気をつけて頂きたい。

消費税の軽減税率については、間税会全体としては好ましくないとの認識ですが、決まった場合は従いますので、これからの内容に注視していきます。

また、2月16日からの確定申告期間を迎えます。足立間税会は、e-Tax 申告・早期提出に協力すべく、例年通り街頭広報を行う予定です。

本日は、交流を深めて頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

【来賓ご挨拶 足立税務署長 加藤昌司様】

昨年7月に着任し7ヶ月が経ちました。区民まつりへの参加、税の標語コンクール、税を考える週間など協力団体の力あってこそ税務署なのだ実感しております。税務署としての取り組み事項は、2月9日に確定申告コーナーを開設しました。やはり確定申告への対応、e-Tax 申告や国税庁のHPを利用して頂きたくご案内申し上げます。

また、マイナンバー制度の円滑な運用と定着に向けての周知広報を順次進めていますので、足立間税会の会員のみなさんのご理解とご協力をお願い申し上げます。



次 第

開会のことば

副会長総務委員長 池 嶋 清 郎

会長挨拶

齋 賀 正 信

来賓ご挨拶

足立税務署長 加 藤 昌 司 様

来賓紹介

副会長総務委員長 池 嶋 清 郎

足立間税会の事業について

副会長事業委員長 平 田 忠 彦

乾杯

足立税務署副署長 管 野 浩 様

懇談

中締め

常任理事組織副委員長 上 岡 延 好

閉会のことば

副会長青年部長 藤 沢 真 一

足立税務署 管野副署長の乾杯で祝賀会がスタートしました。懇談では、景気動向の話や2020年東京オリンピック、米国プロゴルフ 松山英樹がツアー2勝目の話題、元プロ野球選手 清原和博が覚醒剤取締法違反容疑で逮捕された話題で盛り上がり、また途中で初参加の方や、ご来賓の方々に、ご挨拶（トーク）をして頂く場面もあり、出席者の皆様が新年の挨拶を交わしながら談笑し、終始なごやかな雰囲気の中親睦を図り、最後は上岡延好 常任理事組織副委員長の中締めと、藤沢真一 副会長青年部長の閉会のことばで会は終了となりました。

今年の足立間税会の事業

- 2月 確定申告 e-Tax 申告・早期提出運動
- 5月 定期総会
- 6月 税の標語募集
- 7月 会員増強月間運動
- 8月 会報誌発行
- 9月 税の標語の選定作業
- 10月 足立区民まつり参加及び、税の標語コンクール表彰
- 11月 税を考える週間行事及び、納税表彰式参加

ご協力よろしくお願い申し上げます！

足立税務署からのお知らせ

社会保障・税番号制度について

社会保障・税番号制度が導入され、税務署へ提出いただく申告書・法定調書等にも番号の記載が必要となりました。所得税及び復興特別所得税については平成28年分の申告書から、法人税については平成28年1月以降に開始する事業年度に係る申告書から、法定調書については平成28年1月以降の金銭の支払等に係るものから、申請書・届出書については、平成28年1月1日以降に提出するものから、個人番号・法人番号を記載していただくこととなっています。

社会保障・税番号制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の「社会保障・税番号制度について」をご覧ください。

なお、「社会保障・税番号制度について」のページは、国税庁ホームページのトップページにある「社会保障・税番号制度」の入口から簡単にアクセスすることができます。

マイナンバー制度の詳細やお問い合わせは

マイナンバー（社会保障・税番号）制度の最新情報やお問合せ

- 内閣官房「社会保障・税番号制度」ホームページ
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>
(マイナンバー)
- マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**
平日 9時30分～20時00分
土日祝 9時30分～17時30分（年末年始12月29日～1月3日を除く）

国税に関するマイナンバー制度（法人番号を含む）の最新情報

- 国税庁ホームページのトップページにある  をクリック
<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>
国税庁法人番号公表サイト（<http://www.houjin-bangou.nta.go.jp>）では、法人等の3情報（①名称、②所在地、③法人番号）の検索・閲覧などができます。
・ 最新情報は随時更新しますので、それぞれのお知らせコーナーをご覧ください。



 国税局・税務署

『確定申告書の e-Tax 申告・早期提出運動』

平成 28 年 2 月 25 日（木）11：00 より足立区千住旭町商店街において、「足立区千住旭町商店街・足立間税会・足立酒販懇話会」の共催で、確定申告書の e-Tax 申告・早期提出運動」の街頭広報を実施しました。

季節がら寒い中、足立税務署のお膝元、足立区千住旭町商店街や北千住駅西口ペデストリアンデッキ上で、足立税務署職員様と上記三団体役員が手分けして、買い物客や通行人に「確定申告書の e-Tax 申告・早期提出運動」に関するグッズ入りパンフレットを配布しました。

J:COM 足立さんにも取材に来て頂き、遠藤理事長と齋賀会長が地域情報番組「トビためっ！」（JCN 足立コミュニティーチャンネル）のインタビューに応え、今年も確定申告書の早期提出に向けて良い PR 広報活動ができました。



【パンフレット配布出発前に全員で記念撮影】

出陣式にてご挨拶



足立区千住旭町商店街
【遠藤理事長】



確定申告の PR で～す！



パンフレットどうぞ～！



足立酒販懇話会
【平田会長】



足立間税会
【齋賀会長】



【最後に地域情報番組「トビためっ！」（JCN 足立コミュニティーチャンネル）のインタビューに応える遠藤理事長と齋賀会長】



寒い中、PR 活動ご苦労さまでした。早期申告・e-Tax 申告の浸透に今後ともご協力お願いいたします。

確定申告をする場合

税務署に来ての申告は、時間がかかります。確定申告にかかる時間を調査した所、約 2 時間待ちというケースもあります。「e-Tax」なら来署不要、添付書類不要（保管は必要）、還付手続も早いなどのメリットが多いです。

是非、「e-Tax」をご利用ください。

「e-Tax」を利用すると、確定申告がこんなに便利！

- ① 自宅からネットで申告
- ② 添付書類の提出を省略
- ③ 24 時間受付
- ④ 還付がスピーディー

ただし、電子証明書の取得・登録と IC カードリーダーライタの購入が必要となります。

第28回 定時総会

第28回 定時総会は、平成28年5月18日（水）17:00 から北千住駅西口「銀座アスター 千住賓館」において開催されました。石黒副会長の開会のことばから始まり、議長には会則に則り、齋賀会長が互選されました。

平成27年度事業報告・決算報告・監査報告及び平成28年度事業計画案・収支予算案が審議され、いずれも異議なく原案通り無事承認されました。（出席者 50名）

齋賀正信 会長挨拶

第28回総会にご多忙の中、ご出席くださいまして誠にありがとうございます。来年4月の消費増税の話題が尽きない所でございますが、平成27年度の事業計画は、皆様のご協力によりすべて執り行うことができました。日頃の皆様のご尽力に対して感謝申し上げます。

本定時総会は、重要な議案が多くございます。限られた時間ではございますが、慎重な審議をお願いするとともにご承認くださいますようお願い申し上げます。



第28回 定時



足立税務署長 加藤昌司様よりご祝辞

本日はお招き頂きまして誠にありがとうございます。

すべての議案が滞りなく承認され、平成28年度の事業計画に沿って引き続き活発な事業活動をされることを期待しています。急速に進む少子高齢化と社会情勢の変化を受け、今年1月より社会保障税番号制度（マイナンバー制度）がスタートしました。社会保障・税・災害対策の分野で国民の利便性を高め、公平公正なる社会の基盤となる制度ですので、制度の定着に向けてご支援ご協力をお願いします。また、平成29年4月より消費税率の10%への引き上げと軽減税率制度が導入されることになります。多くの事業者にご負担をお掛けしますが、改正の内容を十分ご理解を頂き、税務署といたしましても周知広報活動をして参ります。

足立間税会の皆様方には、税務行政の良き理解者として今後ともご支援ご協力をお願い申し上げます。

【講習会】 ～消費税の軽減税率制度のワンポイント～

講師 足立税務署 上席国税調査官 強瀬 仁志 様

- ①軽減税率の対象となる品目 ～飲食料品の範囲～
- ②帳簿及び請求書等の記載と保存
- ③税額の計算と特例

上記の内容について、限られた時間内ということもあり、テキストを見ながらのポイントのみの説明となりました。



【懇親会】 吉野佳代副会長の開会のことばで始まり、足立税務署副署長菅野浩様の乾杯のご発声により懇親会がスタートしました。終始なごやかな雰囲気では進み、途中で出席者による挨拶リレーを行い、笑いあいの挨拶で場が大変盛り上がりしました。



【開会のことば
吉野副会長】



【中締め 牛島常任理事】





あだち区民まつり



会場：荒川河川敷「虹の広場」

今年の人出：34万人



【“あだち区民まつり”の全体風景】

平成 27 年 10 月 10 日（土）～ 11 日（日）に荒川河川敷の「虹の広場」で開催された足立の秋の風物詩「あだち区民まつり」（A-Festa 2015）の区内各団体の” P R ブース展” に東京小売酒販組合 綾瀬支部と共同で出展しました。シアター 1010 ギャラリーで「ものづくりフェスタ」、学びピアで「あだちサークルフェア」も同時開催され、10 日 23 万人、11 日 11 万人が来場され、北千住地域は多くの人でにぎわいを見せていました。

「あだち区民まつり」は、1982 年（昭和 57 年）足立区制 50 周年を記念して開催され、その後足立区内の団体や企業が、様々な催し物を自分たちの手作りで運営する、区民へ P R する” お祭りイベント” です。音楽ライブ、ダンス、チアリーダーが行われた「ステージショー」や「チャンバラ合戦 - 戦 IKUSA-」「ふるさと物産展」「リバーサイドバザー」「子ども広場」など大人から子供まで家族みんなで楽しめるイベントも大盛況でした。

全間連 吉田一宗専務理事、加藤昌司足立税務署長、鴨下一郎衆議院議員、高島なおき東京都議会議長、近藤弥生足立区長の応援もあり、用意した世界の消費税クリアファイル・税金クイズ 500 部と、お茶・コーヒー・ジュースのペットボトルと缶飲料 約 1380 本、子供さんにお菓子を配布しました。2 日目は、雨天による会場不良のため、一部のイベントが中止になりましたが、来場者も多く今年も盛況のうちに良い P R 活動ができた二日間でした。



足立税務署 幹部の皆様方も激励に来て頂きました
【～ 齋賀会長と加藤足立税務署長～】



今年もガラガラポン抽選に、
長～い行列ができました！



【あだち区民まつり A-Festa2015】
平成 27 年 10 月 10 日



【管野足立税務署副署長も激励に！】

足立区役所からのお知らせ

事業主の皆様へ ～住民税は毎月、給与から天引き（特別徴収）で！～



PRキャラクター「ぜいきりん」

東京都全62区市町村では、平成29年度の特別徴収完全実施を目指し、平成27年2月より特別徴収の推進に取り組んでいます。

法令に基づく適切な特別徴収の実施につきまして、事業主の皆様のご理解とご協力およびご準備をお願いいたします。

従業員の住民税は、事業主が毎月の給与から差し引き、納入いただくよう法令で定められています。まだ実施されていない事業主の方は、ぜひ平成27年度から特別徴収の切り替え手続きをお願いいたします。詳しくは下記ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

【特別徴収とは？】

- ◆ 事業主（給与支払者）が従業員（納税義務者）に代わり、毎月従業員に支払う給与から住民税を差し引き、納入していただく制度です。

【事業主のメリット】

- ◆ 給与から天引きする額は各区市町村が計算し、事業所宛に通知書をお送りいたしますので、事業主様が算出していただく必要はありません。
- ◆ 従業員が常時10人未満の事業所に限り、区への申請により納期特例制度をご利用いただけます。前半6ヶ月分を12月、後半6ヶ月分を翌年6月年2回に分けてお納めいただける制度（納期の特例）があり、事務負担の軽減に繋がります。

【従業員のメリット】

- ◆ 金融機関に出向くなど、従業員様ご自身で納めていただく手間が無くなるため、納め忘れの心配がありません。
- ◆ 毎月の給与から天引きの場合は年12回でお納めいただけますので、1回の負担が軽くなります（ご自身で納めていただく場合は、年4回です）。



足立区役所 課税課：(03) 3880-5418

HPアドレス：<http://www.city.adachi.tokyo.jp/>



消費税 活かすみんなの 間税会 国支え みらいをまもる 消費税



**足立成和信用金庫
旭町支店**

支店長 大窪 豊
〒120-0026 足立区千住旭町35-19
TEL03-3888-6641 FAX03-3870-2137

株式会社 池嶋商店

代表取締役会長 池嶋 清郎
〒121-0011 足立区中央本町3-10-26
TEL・FAX 03-3887-2507

株式会社 池田塗装

代表取締役 池田亮太郎
〒120-0015 東京都足立区足立4丁目4番8号
TEL03-3887-1249 FAX03-3889-2463

和牛 豚肉 上岡商店

〒120-0034 東京都足立区千住2-4
TEL03-3882-3577 FAX03-3882-3002

株式会社 巧文社

(織田)
〒120-0042 足立区千住龍田町6-23
TEL03-3881-1165 FAX03-3870-0088

古平タイル工業 株式会社

代表取締役社長 古平 正嗣
〒120-0033 足立区千住寿町28-13
TEL03-3888-7311 FAX03-3888-7317

藤 沢 酒 店

藤沢真一
〒120-0015 足立区足立3-18-20
TEL 03-3886-5918

〒120-0021 東京都足立区日の出町18番6号

有限会社 増田建設

代表取締役 増田米蔵
TEL03-3881-2141 FAX03-3881-4220

車検の速太郎(足立店)

全車種同一料金 13,650円
ご予約コール 03-5284-2142

〒120-0026 東京都足立区千住旭町40-25

有限会社 よしだや

TEL03-3881-6705 FAX03-3882-6483

株式会社 ビックリヤ

代表取締役 吉田 正行
〒120-0026 足立区千住旭町4-13COTE DAZUR 3F
TEL03-3881-2885 FAX03-5813-8485

株式会社 泰成工業所

代表取締役社長 湯原誠二
〒120-0042 足立区千住龍田町24-1
TEL03-3882-1243 FAX03-3882-1249

株式会社ジョイ・コンプリーツ

代表取締役 石黒 喜作
〒120-0004 足立区東綾瀬1-19-13
TEL 03-3605-6679

有限会社 三ッ又屋

代表取締役 平田 忠彦
足立区青井2-31-10-702
TEL・FAX 3849-5041

平成 27 年度 『税の標語』 優秀作品決定

足立間税会と西新井間税会の合同による、今年で 2 回目となる「税の標語コンクール」を開催しました。税知識の普及と租税教育を目的として、足立区内の小・中学生に「税の標語」の募集を行い、今年は昨年を大幅に上回る 30 校・2,944 名の応募があり、優秀作品の表彰式を 10 月 26 日、梅田地域学習センター「ソフィア」(足立区梅田 7) で開催しました。

入賞作品は、足立区内全域の足立成和信用金庫と滝野川信用金庫、西新井アリオで、11 月 16 日～12 月 15 日まで展示されました。



【優秀賞受賞者との集合写真】



田 中 伶 治 くん



星 野 裕 輝 くん

足立税務署長賞

◆足立区立花畑中学校

2 年 田 中 伶 治

税金は 未来のための 国づくり

◆足立区立栗島小学校

6 年 吉 田 野 乃

税金は 笑顔の花の 種となる

足立区長賞

◆足立区立第十三中学校

2 年 青 木 謙 太

税金は いろんな所で 大活躍

◆足立区立東栗原小学校

6 年 戸 川 瑠 介

税金は みんなを守る レスキュー隊

足立間税会会長賞

◆足立区立第十三中学校

2 年 星 野 裕 輝

僕らでも 払える税は 消費税

◆足立区立平野小学校

6 年 川 原 光 稀

見てみよう 税のしくみや 使い方

たくさんのご応募をいただき 誠にありがとうございました

平成 27 年度

全国間税会総連合会「税の標語」

▼最優秀賞 町田市立南大谷中学校 (東京・町田間税会) 五十嵐 成 穂 さん

「なるほどね！」 知って納得 税のこと

平成 27 年度

全国間税会総連合会「税の標語」

▼佳 作 東綾瀬中学校 (東京・足立間税会) 川 中 千 尋 さん

国民で 未来を支える消費税 納めて花咲く 豊かな日本

平成 27 年度

東京国税局間税会連合会「税の標語」

▼最優秀賞 暁星中学校 (東京・麹町間税会) 成 田 雄 紀 さん

納税は 一人一人の 意識から



～～ 上杉鷹山に学ぶ ～～

毎年11月11日から17日までの「税を考える週間」の行事として、租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくために、平成27年11月11日（水）「足立税務署 4階会議室」において、足立税務協力四団体（足立間税会・足立酒販懇話会・足立納税貯蓄組合連合会・足立青色申告会）合同による「税を考える週間 合同税務研修会」を開催しました。

加藤署長は、山形県米沢市のご出身で、趣味は、温泉旅行・お酒・スキーなどです。最初に「米沢の方言クイズ」を切り出し、場の雰囲気をごまかせてくれました。



【加藤 署長】

上杉鷹山公と言えば、

「なせば成る 為さねば成らぬ何事も成さぬは人の為さぬなりけり※①」

の名言があまりにも有名ですが……

鷹山公が藩主となった当時、米沢藩は16万両から20万両（現在の金額に換算して約200億円）の借金があったそうです。この借金を2度の財政改革により、いかにして返済を成し遂げたのか？ということを知りやすくお話しして頂きました。

鷹山公の考え方は、藩主は人民（藩民）のためにあるとした意識改革からスタートし、所得倍増のための開墾や用水路整備などの農業政策、桑・うるし100万本の植樹から麻織物・絹織物への産業振興策を推し進め、有利子負債を減らすための金融政策、貨幣獲得のための最上川舟運流通ルートの開発、そして人材育成（学問のすすめ）などがありました。

この考え方は、企業経営にも有効活用できるものばかりで、心に残る大変すばらしいご講演であり、あっという間に終了の時間となりました。閉会のことばを担当した齋賀会長も「久しぶりにいい話を聞いた！」「非常に勉強になりました」と大変関心しておりました。

※①その心得は、人が何かを成し遂げようという意思を持って行動すれば、何事も達成に向かうのである。ただ待っていて、何も行動を起こさなければ良い結果に結びつかない。

米沢の方言
を学ぼう？

米沢の方言 ⇒	意 味	米沢の方言 ⇒	意 味
おしょうしな ⇒	ありがとう	むずる ⇒	曲がる
あっあえ ⇒	こんにちは	わらわら ⇒	急いで
しょうしい ⇒	はずかしい	ぶじょほ ⇒	ごめん

退任のご挨拶



前足立税務署長 加藤 昌 司

昨年7月に着任して以来、1年という短い間ではございましたが、齋賀会長をはじめ役員並びに会員の皆様方から多大なる御支援と御協力を賜り、無事に職責を果たすことが出来ました。心より感謝申し上げます。

私は、この7月で足立税務署を最後に税務の職場を離れることとなりました。

思い起こせばこの1年の間に、様々な行事に参加させて頂きましたが、いずれの行事も私にとって、大変思い出深いものとなりました。

少々、寂しい思いもありますが、これから税理士として第二の人生を歩んでまいります。

最後になりましたが、足立間税会の御発展と会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、お別れの挨拶とさせていただきます。

足立間税会の皆様方には、大変お世話になり、ありがとうございました。

税金クイズ ★問題★

問1	今の消費税（地方消費税を含む）は8%ですが、国税分は何パーセントでしょうか？	A 3.0% B 5.0% C 6.3%	問4	日本の消費税が実施されたのはいつからでしょうか？	A 昭和48年(1973年) B 平成元年(1989年) C 平成9年(1997年)
問2	次のうち、税金がかかるものはどれでしょうか？	A クイズの懸賞金 B 宝くじの当選金 C ノーベル賞の賞金	問5	むかし日本にあった税金は？	A 馬税 B きつね税 C ためき税
問3	ビール1缶(350ml)には、どのくらいの酒税がかかっているのでしょうか？（消費税は除く）	A 28円 B 47円 C 77円	問6	国の消費税の一部は地方に配分されます、残りの部分はどのような使途にあてられてる？	A 使途は決まっていない B 年金・介護・少子化対策 C 国債の償還や利払い

消費税完納推進 宣言の街 足立区

足立税務協力六団体協議会

私たちはe-Tax・eLTAXを推進しています!!

足立税務協力六団体協議会は、足立税務署管内の下記の六つの団体から構成されております。

- | | |
|--------------|---------------|
| ①東京税理士会 足立支部 | ④公益社団法人 足立法人会 |
| ②足立納税貯蓄組合連合会 | ⑤足立間税会 |
| ③足立青色申告会 | ⑥足立酒販懇話会 |



会員増強運動に

ご協力をお願いします

足立間税会では、ただ今会員の増強に力を入れております。組織の拡充、強化を図るため、新規会員を広く募集しております。

同業者またはお知り合いの方、あるいは取引先等に、お声をかけて頂き、一人でも多くの方々に、加入していただくよう会員の皆様にご協力をお願いいたします。

◇会費 年額 6,000 円（月額 500 円）

足立間税会

平成 27～28年 事業報告

月 日	事 業 名	月 日	事 業 名
平成27年1月1日	平成27年 新年会報発行	10月10・11日	「あだち区民まつり」参加 (荒川河川敷「虹の広場」)
1月6日	足立税務署 新年表敬訪問	10月14日	間税会 青年部・女性部 合同講演会 (日暮里ホテルラングウッド)
1月8日	「税の標語」表彰式 潤徳女子高等学校	10月26日	「税の標語」表彰式 (L ソフィア) 西新井間税会様と慰労食事会
1月15日	足立税務協力六団体長会議	11月5日	定例理事会
1月16日	定例理事会	11月11～17日	「税を考える週間」
1月19日	東京国税局間税会連合会 正副会長・青年部長・女性部長合同会議 全間連の納税功労表彰受彰祝賀会 全間連と共催の賀詞交歓会 (東京プリンスホテル)	11月11日	足立税務協力四団体 合同税務研修会(足立税務署)
1月20日	税務協力三団体合同 新年賀詞交歓会	11月16日	平成27年度「納税表彰式」出席
2月4日	定例理事会	12月3日	足立税務協力六団体長会議
2月10日	確定申告書のe-Tax申告・早期提出運動	12月10日	定例理事会
3月6日	東京都間税会連合会 城東地区連絡会	12月10日	足立税務署幹部様と意見交換会
3月11日	確定申告書のe-Tax申告・早期提出運動 の成果発表会	平成28年1月6日	足立税務署 新年表敬訪問
3月19日	定例理事会	1月8日	「税の標語」表彰式 潤徳女子高等学校
3月24日	東京国税局間税会連合会 「マイナンバー制度」説明会	1月18日	足立税務協力六団体長会議
3月31日	財務委員会(年会費未収状況確認)	1月18日	東京国税局間税会連合会 正副会長・青年部長・女性部長合同会議 全間連の納税功労表彰受彰祝賀会 全間連と共催の賀詞交歓会 (東京プリンスホテル)
4月13日	定例理事会	1月21日	広報委員会
4月16日	足立税務協力六団体長会議	2月9日	新年賀詞交歓会(銀座アスター千住賓館)
4月28日	会計監査会	2月18日	定例理事会
5月11日	定例理事会	2月25日	確定申告書のe-Tax申告・早期提出運動
5月19日	第27回 定時総会(東京マリアージュ)	3月23日	確定申告書のe-Tax申告・早期提出運動 の成果発表会
6月8日	東京都間税会連合会 第10回 定時総会 東京国税局間税会連合会(如水会館) 第42回 通常総会 会員増強・税の標語の表彰を受ける	3月31日	財務委員会(年会費未収状況確認)
6月11日	足立税務協力六団体長会議	4月7日	定例理事会
6月23日	「マイナンバー制度」実務セミナー開催	4月18日	足立税務協力六団体長会議
6月23日	定例理事会	4月20日	会計監査会
7月17日	定例理事会	4月28日	定例理事会
7月22日	足立税務署 定期異動後の表敬訪問	5月18日	第28回 定時総会 「消費税・軽減税率制度」講習会開催 (銀座アスター 千住賓館)
8月5日	足立税務協力六団体長会議	6月9日	定例理事会
8月18日	あだち区民まつり連絡協議会	6月16日	足立税務協力六団体長会議
8月26日	西新井間税会・足立間税会 「税の標語」合同会議(第1回)	6月22日	東京都間税会連合会 第11回 定時総会 東京国税局間税会連合会(如水会館) 第43回 通常総会
9月8日	「税の標語」募集期限	7月21日	足立税務署 定期異動後の表敬訪問
9月9日	「税の標語」選定(西新井法人会館)	7月26日	定例理事会
9月18日	全国間税会総連合会 第42回 通常総会(三重・ホテル花水木)	8月1日	暑気払い(銀座アスター千住賓館) 平成28年 会報発行
10月5日	定例理事会		
10月7日	西新井間税会・足立間税会 「税の標語」合同会議(第2回)		

足立間税会役員名簿

役職	担当	氏名	企業名・名称	電話番号
顧問		市川 俊夫	市川ビル	☎ 3881-7238
会長		齋賀 正信	古平タイル工業(株)	☎ 3888-7311
副会長	総務委員長	池嶋 清郎	(株)池嶋商店	☎ 3887-2507
副会長	組織副委員長	吉野 佳代	アパート経営	☎ 3888-8975
副会長		増田 米蔵	(有)増田建設	☎ 3881-2141
副会長		柳 也主男	(株)ヤナギ	☎ 3888-8611
副会長	事業委員長	平田 忠彦	(有)三ツ又屋	☎ 3886-5041
副会長	組織委員長 兼 区民まつり担当	石黒 喜作	(株)ジョイ・コンプリーツ	☎ 3605-6679
副会長	財務委員長	池田 亮太郎	(株)池田塗装	☎ 3887-1249
副会長	広報委員長	湯原 誠二	(株)泰成工業所	☎ 3882-1243
副会長	青年部長 兼 税の標語担当	藤沢 真一	藤沢商店	☎ 3886-5918
常任理事	女性部長	牛島 珠美	フジエ営(株)	☎ 3888-4122
常任理事	広報副委員長	織田 良春	(株)巧文社	☎ 3881-1165
常任理事	組織副委員長 兼 税の標語担当	吉田 正明	(有)よしだや	☎ 3881-6705
常任理事	組織副委員長	上岡 延好	上岡商店	☎ 3882-3577
常任理事	総務副委員長	鬼頭 健一	(株)ビックリヤ	☎ 3881-2885
常任理事	組織副委員長	渡邊 英夫	(株)諭工業	☎ 3870-3859
監査	税制委員長	大窪 豊	足立成和信用金庫 旭町支店	☎ 3888-6641
監査		原田 尚子	(株)原田	☎ 3848-3390
理事	組織担当	関口 和男	(株)三徳	☎ 3888-8706
理事	組織担当	古郡 英昭	昭美堂時計店	☎ 3880-3422
理事	組織担当	加藤 鈴子	メゾンドカトー	☎ 3882-7054
理事	組織担当	矢吹 絹江	(有)矢吹工業	☎ 3881-1928
事務局		橋岡 梓	古平タイル工業(株)	☎ 3888-7311

足立間税会への、ご要望、ご意見等は、役員までお申し出ください。



【平成 27 年度 納税表彰式 感謝状受彰者】

税金クイズ ★答えと解答★

問	答え	解 説	問	答え	解 説
問 1	③	消費税は平成 26 年 4 月 1 日から、5% から 8% になりました。内訳は、国税が 6.3%、地方税が 1.7% です。	問 4	②	将来にわたって安定的な税制を確立するために、平成元年（1989 年）に所得税の減税とともに消費税がスタートしました。竹下内閣の時でした。
問 2	①	宝くじの当選金は特別な法律によって、ノーベル賞の賞金は、所得税法で税金がかからないことになっています。	問 5	①	明治時代には、馬 1 頭につき年間 3 円、うさは 1 羽につきなんと月額 1 円の税金を納めていた時期があったそうです。
問 3	③	ビール 1 缶（350ml）の酒税は 77 円 発泡酒 1 缶（350ml）の酒税は 47 円 第 3 のビール 1 缶（350ml）の酒税は 28 円	問 6	②	社会保障・税一体改革により消費税法の改正により、消費税の税収は年金・医療・介護・少子化対策のための費用に充てている。



編 集 後 記

平成 28 年 4 月 20 日、囲碁界初、井山裕太棋聖（26）が「七冠」を達成しました。少年の頃から数々の記録を打ち立ててきた俊才が、ついに前人未到の偉業を達成した。囲碁界の七大タイトルとは、棋聖・名人・本因坊・王座・天元・碁聖・十段のこと。対局が終わり、この瞬間を待っていた報道陣に感想を聞かれた井山七冠は、冷静な表情を崩さずに、「達成できてうれしいが、さらに精進しなければならない。（七冠で）何かが変わるわけではない。常にレベルアップしたいと思っている」と語った。26 才の青年にしては落ち着き過ぎている。師匠の石井邦生九段は、愛弟子の偉業達成について「私が誇れるのは、井山の個性と自由な発想を抑え込まなかったこと。」と語ったそうです。将棋界で 1996 年に七冠を達成した羽生善治名人（45）が七冠を維持できたのは 167 日間でしたが、獲得と同じくらい難しいのが維持だと思います。果たして、井山七冠はどれくらい維持できるだろうか。今後も囲碁から目が離せない日が続きそうです。

副会長・広報委員長 湯原誠二

足 立 間 税 会

事務局

足立区千住寿町 28-13 古平タイル工業(株) 内
(担当 橋岡)
TEL 3888-7311 FAX 3888-7317